

とうしゅんの

年金優遇 定期預金

令和8年10月1日(木)～令和9年3月31日(水)

お一人様 **1,000万円まで**

年 **1.000%**

(税引後 **0.796%**)



ご利用いただける方

公的年金のいずれか、または企業年金を当金庫の口座で受給している方

◇商品名

年金優遇定期預金

◇取扱期間

令和8年10月1日(木)～令和9年3月31日(水)

◇販売対象

公的年金のいずれか、または企業年金を
当金庫の口座で受給している方

◇預入金額

1,000円以上1,000万円以内
(お一人様1,000万円まで)

◇預入形態

証書もしくは通帳形式

◇払戻方法

満期日以降に一括して払い戻します。
(非自動継続型)

◇適用金利

固定金利 年1.000% (税引後0.796%)
預入時のスーパー定期預金一年もの満期日まで適用します。

◇利息計算方法

付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算

◇税金

お利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)
の源泉分離課税が適用されます。
(ただしマル優を利用の場合は除きます)

◇付加できる特約事項

マル優の取扱いができます。
預入形式は証書および通帳形式とします。
(ただし総合口座、自動継続等のお取扱いは出来ません)

◇中途解約時の取扱い

満期日前に解約される場合は、お預入期間に応じた中途解約利率
および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途
解約利息とともに支払います。

◇その他

- ☆満期日以降の利息は解約日又は書替継続日における普通預金
利率により計算します。
また、金利環境な変化などにより適用する金利が変更される
ことがあります。
- ☆預金保険の対象です。預金保険によって元本1,000万円まで
とその利息が保護の対象となります。
(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を
合計して、1,000万円までとその利息が保護されます)
- ☆お預け入れは年金を受け取られている本支店に限ります。

詳しくは担当者または窓口までお問い合わせください。



東春信用金庫

本店営業部
味岡支店
篠岡支店
小牧西支店
市之久田支店
桃花台支店
春日井支店

TEL (0568)72-2188 高蔵寺支店
TEL (0568)77-1311 勝川支店
TEL (0568)79-8108 坂下支店
TEL (0568)75-4131 味美支店
TEL (0568)76-7181 朝宮支店
TEL (0568)78-1241 六軒屋支店
TEL (0568)81-4148 名古屋支店

TEL (0568)51-2551 錦通支店
TEL (0568)31-3151 守山支店
TEL (0568)88-0345 志段味支店
TEL (0568)31-3111 旭支店
TEL (0568)33-2611 江南支店
TEL (0568)82-1315
TEL (052)751-8161

TEL (052)931-6851
TEL (052)793-5151
TEL (052)736-0239
TEL (0561)53-1121
TEL (0587)55-3361

